

支部だより

令和4年4月
第91号

建築士会加古川支部の皆様へ

建築士会の皆様におかれましては、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。また日頃は何かと土会活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況もオミクロン株の出現で再拡大が懸念されております。日本におきましては先日の東日本大震災の再来で首都直下型地震や南海トラフ地震の懸念が過ったのでは無いでしょうか。

今、新聞各紙・報道ではロシアによるウクライナ侵攻が取りざたされており気にはなりますが、全世界の本質の課題は環境問題です。地球温暖化・増え続ける海洋ごみ・脱炭素への取組等グローバルな検討課題に限りがありません。

「天災・感染症・戦争」での課題には、人類の進化の中核に問題があるように思われます。自然環境との共存共生です。空気が無くなれば人類史はピリオドで宇宙のオアシスである地球に大異変が生じます。今や地球上の海洋・大陸・空にまであらゆる自然環境からの警鐘が湧き出ております。

「脱炭素」を目指しゼロカーボンも進行しております。未来への希望を持てる持続可能な社会の実現へ我々建築士の使命は絶大です。

第39回近畿建築祭 兵庫大会も残念ながら本格的な実施は出来ませんでした。建築士会の皆様各人に「わが心の建築文化を求めて」をテーマに「生き抜く力・ひと・まち・建築」をサブタイトルに加え「近畿は一つ」のスローガンの元、世界遺産である姫路城の雄姿が物語るようにいかなる事象が競い起ころうとも、どっしりと構えた姿は建築士としての本質を物語る物と考えます。

我々も芯がぶれぬ大黒柱、それを支える基礎・土台を基本に安定感を持たせた建築理論を構成して参りますので今後の建築士会での各種行事へのご理解・ご協力をお願い致します。

最後に皆様の益々のご活躍とご発展、ご健康をご祈念申し上げます。皆様の貴重なご意見をお伺いし皆と力を合わせ建築士会の発展に努めてまいります。
(副支部長 坂上 浩司)

令和4年度 支部通常総会 (第59回) 議案説明

3月16日深夜、最大震度6強の地震が宮城、福島をまた襲いました。11年前の東日本大

震災に比べれば被害は少ないようですが、3名の方が亡くなりました。小雨混じりの雪が降る屋外で身を縮めながら給水車に並んでいる姿に、何とも言えない気持ちです。被災地やウクライナの人たちに一日も早く、平穏な朝が迎えられることを願います。

さて、支部通常総会ですが新型コロナウイルス感染予防のため、今年も書面議決方式により行うことといたしました。会員の皆様には、この場をお借りして、議案の説明をさせていただきます。

第1号議案の会員動静について、1名の方が入会され、4名が退会、会員数は108名です。

第2号議案の事業報告について、広報委員会では、支部活動の近況等をお知らせする支部だよりを4回発行しました。研修委員会では、会場とWebリモート講習のハイブリッド方式で省エネ講習会を開催しました。初めての試みに延べ15名が参加しました。つぎに公益事業ですが、2級製図講習会に6名が受講、うち2名が合格しました。岡山犬島見学会では他支部、一般を含め17名が参加しました。つぎに本部事業ですが、建築士試験の監理員に延べ42名の会員を派遣しました。ほかに無料建築相談(令和4年10月事業開始)の相談員に会員4名が就任しました。つぎに青年部会では、11月6日・7日、日岡山公園での加古川楽市に延べ27名が参加し、交流広報活動を行いました。

第3号、第4号議案について、収支決算監査を3月19日尾上公民館で受け、適正であると認めていただきました。

第5号議案の役員改選について、会計、総務副委員長、監事の選任を提案しています。

第6号議案の事業計画について、昨年度と同様の計画を提案しています。

第7号議案の予算案について、収入は支部会費と各事業の参加費を見込んでいます。支出は、ほぼ昨年度と同様の予算を計上しています。そのなかで7活動支援金(2参加補助金)は、本会創立70周年記念事業が令和4年11月12日に神戸市で開催されることを踏まえ、より多くの会員に参加していただけるよう全国大会(秋田)、近畿大会(京都)に加えて計上しています。

総会は1年間の支部活動を総括し、会員の皆さんと新年度、より良い活動を目指して意見を交換する大切な機会です。その総会を今回も見送らなければならないのは残念ですが、ご理解をよろしくお願いいたします。（支部長 小西 敏文）

第59回支部通常総会 （書面議決）の実施について

- ① 実施日時 4/17（日）13：30～
場 所 支部事務局／吉備建築設計室
加古川市加古川町本町 21-17
- ② 書面表決書の集計・確認
支部長・副支部長の複数人による。
- ③ 総会資料・開催案内ハガキの送付
（支部日より第91号に同封） 4/1（金）
書面表決ハガキの返送期限 4/15（金）
- ④ 書面議決の結果報告
4/20（水）に支部ホームページに掲載。

上記のように書面による議決を実施いたしますので、**4月15日必着**となるように、書面表決ハガキをご返送ください。（支部長 小西 敏文）

令和3年度省エネ講習会の報告

今年度、研修委員会では数年ぶりに研修会を企画しましたが、コロナ禍でテーマを何にするか協議したところ、迷うことなく省エネ講習会となりました。

（株）兵庫確認検査機構の講習会担当の方に、講習会開催について相談したところ、講師を快くお引き受けいただくことになりました。土曜日午後2回に分けて、『改正省エネ法の概要と小規模住宅省エネ計算実務の解説』と題してハイブリッド形式で開催することになりました。

事前に研修委員会副委員長の林様が会場にてZOOMミーティングをセットアップして、本番に備えました。

以下、議事録形式で講習内容について報告いたします。

■第1回講習

1月22日（土）13:30～15:30

尾上公民館 第1研修室

『改めて学ぶ！一戸建て住宅の建築物省エネ法
改正と新基準』

講師：（株）兵庫確認検査機構 姫路本店
性能評価部 山本 薫 様

・国レベルの省エネ施策の概要：2015年パリ協定から始まり、2050年にはカーボンニュートラ

ル〔2050年前後には世界の二酸化炭素排出量が正味ゼロとなっている〕を目指す。

住宅・建築物分野での2030年度CO2排出量削減目安40%（2013年比較）

2025年度に住宅を含む建築物の省エネ基準への適合義務化を目指す。

・建築物省エネ法の改正の概要：改正は令和3年4月1日より施行されています。

300㎡未満の住宅・非住宅に説明義務制度創設（省エネ基準への適否等について説明 適合しない場合は、省エネ法性能確保のための措置の内容を説明する。）

300㎡以上の住宅は届出義務、300㎡以上の非住宅は省エネ法適合義務

省エネルギー基準が一部改正され、外皮性能基準を定める地域の区分が見直されました。（外皮の熱的性能を評価する基準には、断熱性能を示す「外皮平均熱貫流率UA」と、日射遮蔽性能を示す「冷房期の平均日射熱取得率 η AC」があり、いずれも設計値が地域区分に応じて定められた基準値以下とする必要がある。）

・省エネ住宅の評価制度の概要：住宅性能評価、BELS（ベルス）、ZEH（ゼッチ）等の制度と評価基準の解説、ZEH〔ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス〕とは、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅で、BELS評価書で表示。

■第2回講習

2月12日（土）13:30～15:30

東播磨県民局「かこむ」会議室B

『外皮計算・一次エネルギー消費量計算の実施』

講師：（株）兵庫確認検査機構 加古川支店
確認審査部 田中 良謙 様

2回目の講習は会場を「かこむ」に変えて、戸建て住宅の事例図面を使って、実際に外皮計算と一次エネルギー消費量計算をエクセル（標準計算ルート）上で演習するというものです。事例図面の外皮情報をエクセルに入力する作業をパソコン画面で確認していきましたが、途中からWi-Fiの接続状況が悪く、最後まで終わらなかったのが残念でした。

受講感想として、省エネ政策は適合義務化の拡大（範囲と基準の見直し）が進み、近い将来小規模住宅といえども、適合義務が求められるようになると思われます。今回の講習会を機会に、私は省エネ実務の理解を深めていけたらと思います。

最後に、（株）兵庫確認検査機構の山本様、田中様、分かりやすく説明していただき誠にありがとうございました。林様、ZOOM セッティング・進行役お疲れさまでした。今後、オンラインで研修会・会議等を企画できたらと思いますので、その時は是非よろしく願います。

（研修委員会委員長 増田 正幸）

加古川楽市 活動報告第二弾

11月6日、7日は、日岡山公園にて加古川楽市が2年ぶりに開催されました。イベント前日まで傘マークがちらついていた天気予報も、当日は爽やかな秋晴れとなり、気持ちのいいお天気の中、開催となりました。

建築士会さんでは、楽市の出店で恒例となっている金魚すくいとヨーヨー釣りを準備されており、私も微力ながら当日のお手伝いに参加させていただきました。2年ぶりとはいえ、コロナ禍でのイベントにどれほどのお客さんが来てくれるか不安はありましたが、いざ始まると開始直後から終了後まで人が絶えず、両日ともとても賑わいのあるお店になっていました。

ヨーヨー釣りは、高齢の方が「懐かしいなあ」と言って遊んでいかれたり、1度遊んだ子が再度遊びに来てくれる姿が多くみられた事が印象的でした。一方の金魚すくいは、コロナ前は金魚の持ち帰りを断念する子が多かったように思いますが、おうち時間増加に伴い、飼う事へのハードルが下がっているのか、多くの方が嬉しそうに持ち帰っている姿が印象的でした。

コロナ禍の様々な制約がある中で生活している昨今。お店で遊ぶお客さん達の楽しそうな笑顔や笑い声に触れ、少なからず気持ちのリフレッシュにもなってもらったのではと感じました。まだまだ終わりの見えない日々ですが、次の楽市は今回よりももっと気楽に遊びに来てもらえる状況になってほしいと思います。(中川 朋美)

※加古川楽市って？(90号に続き再掲)

加古川楽市は、加古川商工会議所の主催で、加古川商工会議所青年部が主管となり開催の商工祭。加古川商工会議所事業所と地元事業者(飲食・物販ブース出店者)、来場者にふれあい(企業間交流・世代間交流)の場を提供し、そこから日常の商売に繋げ、地域活性化の原動力の一助になることを目的として開催されています。

ええはなしやん

第70回

“私の減価償却資産”

目下のところ、支部事務局の所在地は、吉備建築設計室内となっています。加古川町本町の交差点に位置し、比較的分かりやすい場所なので重宝して頂けていると思っています。

友人の使っていた築70年超の小さな住宅を丸ごと借りています。開設当初、改装費を私が出資したので確定申告に減価償却資産として計上してきました。

実のところ、改装は私の趣味である日曜大工で、たびたびおこなっていますので、事務所の意匠は今なお変化を続けています。この春には、道路側溝の鉄板を木製に取り換えようと思い、木造家屋の解体現場から桧の4寸柱を数本頂いてきました。

ここへ来て私が感じることは、確かに償却しては来ましたが、建物の価値は上がったのでは、という思いです。と言いましても、むしろ私にとっての値打ちではありますが・・・。

来年度も引き続き支部事務局として使用すると思しますので、会員の皆様にも利用して頂けたら幸いです。

国道2号線沿いですのでポスターなど貼らせて頂いても良いのではと思います。遠慮なくご連絡ください。(副支部長 吉備 考司)



支部事務局 吉備建築設計室

第5回 理事会報告

■ 協議事項

1. 総会資料(案)について

- ①書面議決のお願い
 - ②会員動静
 - ③事業報告について
 - ④役員改選(案)
 - ⑤事業計画(案)
 - ⑥予算(案)
 - ⑦会計監査報告
- 一部訂正にて承認

2. 第59回支部通常総会(書面議決)の実施について 日程等 承認

■ 報告事項

1. 本部理事会報告

支部長より 第6回本部理事会開催について
議事内容・報告事項について説明。

■ 次回理事会開催日予定

令和4年5月19日 東播磨県民局2階会議室

編集後記

『論語』には私が好きな言葉がたくさんありますが、『子貢問いて曰く、一言にして以て終身之を行う可き者有りや。子曰く、其れ恕か。己の欲せざる所は、人に施すこと勿れ。』もその中の一つです。「子貢（しこう）という人物が尋ねました。ひと言で、我が身が終わるまで（人生）で行い続けていくものとは一体なんなのでしょうか。すると、先生がおっしゃいました。それは人の心を自分の心の如く思いやる“恕”（じょ）である。それは、自分がされて嫌なことは人にしてはいけないということだ。」という意味です。

今、世界で戦争という大変なことが起こっています。他にも迫害があったり、もちろん日本でも虐め他いろいろなことが起こっています。

世界の指導者だけではなく、私たち一人一人も『恕』の精神で生きていきたいものです。

4月号はいつも総会とともにありますが、今年も残念ながら書面議決ということになってしまいました。会員の皆様の意見を反映する場でもある

総会ですので、書面表決書ハガキではありますが、全員の意思が確認できる場になって欲しいなと思います。

坂上副支部長に挨拶文を頂きました。その中で、環境問題のことが書かれています。『恕』の精神でいえば、次世代を担う子供たちを思いやる心を持つことが、解決の糸口の一助になるのではないかと思ったりします。

省エネ講習会の報告では、増田研修委員会委員長が丁寧にお書きくださり、今後、オンラインで研修会・会議等を企画できたらと思いますということ。増田研修委員長楽しみにしています。

加古川楽市活動報告第二弾では、中川 朋美さんが書いてくださりました。ありがとうございます。

“ええはなしやん”は、吉備副支部長に「私の減価償却資産」と題して書いて頂きました。会員の皆様にも利用してねというメッセージを頂いています。写真も載せていますので、一度訪ねて行かれては如何でしょうか。

（広報委員会委員長 高橋 賢吉）

※添付の「書面表決書ハガキ」に議案の賛否とご署名をお願い致します。

※「書面表決書ハガキ」は4月15日までにご返送ください。

連絡票

メールかFAXで送付してください。（郵便も可）

※ 住所・連絡先等の変更は必ずお知らせ下さい。（個人情報保護法に基づき管理致します）

公益社団法人 兵庫県建築士会 加古川支部
事務局／吉備建築設計室内 Tel,Fax 079-423-6350
支部長 小西 敏文 直通 TEL：090-7889-2626
E-mail：kentikusikai.kakogawasibu.2019@gmail.com

